

令和7年度桜川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度桜川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,087千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ592,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
3	繰入金		139,549	△2,378	137,171
		1	一般会計繰入金	139,549	△2,378
4	繰越金		96	1,291	1,387
		1	繰越金	96	1,291
歳入合計			593,685	△1,087	592,598

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		591,638	△1,087	590,551
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	591,638	△1,087	590,551
歳 出	合 計	593,685	△1,087	592,598

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，%)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
3 繰入金	139,549	△2,378	137,171	△1.7	23.1
4 繰越金	96	1,291	1,387	1,344.8	0.2
歳入合計	593,685	△1,087	592,598	△0.2	100.0

(歳 出)

(単位：千円，%)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	増減率	構成比
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	591,638	△1,087	590,551				△1,087	△0.2	99.7
歳 出 合 計	593,685	△1,087	592,598				△1,087	△0.2	100.0

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	139,549	△2,378	137,171	1 保険基盤安定繰入金	△2,378	保険基盤安定繰入金
計	139,549	△2,378	137,171			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	96	1,291	1,387	1 前年度繰越金	1,291	前年度繰越金
計	96	1,291	1,387			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正予算額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	△1,087 (591,638) (590,551)				△1,087	18 負担金補助及び交付金	△1,087	後期高齢者医療広域連合納付事業 △1,087 18負担金補助及び交付金 △1,087 保険基盤安定納付金
				△1,087				
計	△1,087 (591,638) (590,551)				△1,087			